

Title	定家にみられる西行観：その評価をめぐって
Sub Title	Teika's view of Saigyō ; with special reference to his valuation
Author	寺沢, 行忠(Terazawa, Yukitada)
Publisher	慶應義塾大学藝文学会
Publication year	1975
Jtitle	藝文研究 (The geibun-kenkyū : journal of arts and letters). Vol.34, (1975. 2) ,p.1- 29
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00072643-00340001-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

定家にみられる西行観

—その評価をめぐって—

寺 澤 行 忠

「新古今和歌集」における歌人の双壁とも言うべき西行と定家について、後鳥羽院が、「西行はおもしろくて、しかも心も殊に深く、ありがたくいできがたき方も共に相兼ねて見ゆ。生得の歌人とおぼゆ。おほろげの人、まねびなどすべき歌にあらず。不可説の上手なり。」と述べて西行を賞揚し、定家については、「定家は、さうなき物なり。さしも殊勝なりし父の詠をだにもあさあさと思ひたりし上は、まして余人の歌、沙汰にも及ばず。」（後鳥羽院御口伝）と評して以来、両者は全く正反対の存在として促えられることが多かった。その歌風の相違から、両者は歌観も相手の歌に対する評価も、何もかもまるで違っていたらうと考える如きである。今日でも、「日本文学史 3 中世編（至文堂）」にいう「西行を新古今集歌人群中の抒情派・人生派と呼べば、それに最も対立するものは、いわば構成派・唯美派の藤原定家である。この二人を両極として、その中間に、両者の性格をさまざまの比率で有しながら、その他の歌人群は位置しているわけである。」というあたりが、最も一般的な見方であろう。確かに正反対とも見られる面は充分にある。しかし、それにもかかわらず、定家と西行が直接間接に交渉する資料を眺めてみると、定家による西行評価はきわめて高いものがあり、やや結論的に言えば、西行の生前よりも死後における高い評価の背後には、定家による高い西行評価があると思われるのである。それは一体ど

うということなのか。以下、「二見浦百首」「宮河歌合」「新古今和歌集」「二四代集」「八代集秀逸」「近代秀歌」「詠歌大概」「新勅撰和歌集」など、両者が直接間接に交渉する資料をもとに、定家の西行評価をめぐりいくつかの問題を考えてみたいというのが小稿の目的である。

二

西行は元永元年（一一一八）に生まれ、文治六年（一一九〇）に没しており、又定家は応保二年（一一六二）に生まれ、仁治二年（一二四一）に没しているから、西行の方が四四才の年長であり、西行が没した時、定家は二八才であった。俊成は西行より四才年長で、「御裳濯河歌合」の序文ともいふべき一番の判詞に、「上人四位壮年の昔より互に己を知れるによりて、二世の契を結びをはりにき」とあるのによつて知られる如く、古くから親密な交渉があつたのであり、従つてその子定家とも早くから接触があつたものと考えられる。

定家は、文治二年（一一八六）、二五才の時、西行から勸進された「二見浦百首」を詠んでいる。これが西行と定家の接触を示す最初の資料である。当時、高野を捨てて伊勢にあつた西行は、この年再度の奥州行脚を試みており、この百首はその出発前に勸進されたものと推定される。この時、隆信、慈円、寂蓮、公衡、長方など後の新古今歌壇を担う俊秀たちにも同時に勸進されたものであつた。おそらくこれは、嘉応二年（一一七〇）住吉社歌合、承安二年（一一七二）広田社歌合を勸進している、歌道に志深かつた道因法師に倣つたものかもしれない。この百首は、定家にとつて養和元年（一一八一）の「初学百首」、寿永元年（一一八二）の「堀河院題百首」に次ぐ三度目のものであり、俊成の影響をようやく脱して、自己の新しい歌を確立せんとする時期の定家は、全力をもつてこれに応じたようである。後にこの百首より、「千載集」に三首、「新古今集」に四首撰入されている点からみても、定家にとっては勿論、新古今歌壇にとつても、その占める位置は無視し得ぬものがあつたのである。

すでに久保田淳氏が指摘された如く、この百首には、古典と比較的新しい作者の作品との双方の影響がみられる。⁽¹⁾氏は、古今・拾遺・後拾遺・千載・「散木奇歌集」などにみられる歌と共に、次の二首に西行の歌からの影響を認められた。

なべて世にまたでを見ばや郭公さらばつらさにこゑやたつと

(定家)

ちよくとかやくだすみかどのいませかしさらばおそればなやちらぬと

(西行)

山ふかき竹のあみどに風さえていくよたえぬるゆめちなるらん

(定家)

よをこめてたけのあみどにたつきりのはればやがてやあけんとすらん

(西行)

前者には下句の運びに共通するものを、又後者には通い合う境地を認められている。

西行の歌からの影響を認められるものとして、さらに次のような例をあげてみたい。(歌番号は、定家については、冷泉為臣編「藤

原定家全歌集」、西行については、伊藤嘉夫編、日本古典全書本「山家集」による。)

よしの山かすめるそらをけさ見れば年はひとよのへだてなりけり

(定家・一〇一)

ちりねたどあなうのはなやさくからにはるをへだつるかきねなりけり

(定家・一一二)

たちかはる春をしれとも見せがほにとしをへだつる霞なりけり

(西行・四)

春きぬとかすむけしきをしるべにてこずゑにつたふうぐひすのこゑ

(定家・一〇四)

鶯の声を山路のしるべにて花みてつたふ岩のかけ登

(西行・一九六三)

を山田の水のながれをしるべにてせきいるゝなべになくかはづ哉
眞菅おふるや、ま田にみづをまかすればうれしがほにもなくかはづかな

(定家・一一九)

(西行・一八八)

あやめ草かるほのきばのゆふかせに、きく心地する郭公哉
あやめふく軒にほへるたちばなに、来て声ぐせよ山ほととぎす

(定家・一二三)

(西行・一九一五)

なつぞしる山井のし水たづねきておなじこかげにむすぶちぎり、は
あはれしるなみだの露ぞこぼれけるくさのいほりをむすぶちぎり、は

(定家・一三〇)

(西行・九九三)

わすれつるむかしをみつるゆめを又猶おどろかすおぎのうはかせ
まちかねて夢にみゆやとまどろめばねざめすすむる萩のうはかせ
世の中を夢とみるみるはかなくも猶おどろかぬわがこころかな

(定家・一三二)

(西行・一三五七)

(西行・八二七)

いとほしよ月にたなびくうきぐも、秋のけしきはそらに見えけり
いけにすむ月にかかれるうきぐもは、はらひのこせるみさびなりけり

(定家・一三八)

(西行・三五四)

神なびのみむろの山のいかならむしぐれもてゆく秋のくれ哉

(定家・一四九)

小倉山ふもとの秋やいかならむ高野のみねは時雨てぞふる

(西行・二一〇一)

秋篠や外山の里やしぐらむ生駒のたけに雲のかかれる

(西行・二〇五四)

物ことにあはれのこらぬみやまかなおつるこのはもかゝるくさはも
かたかたにあはれなるべきこの世かなあるを思ふもなきをしのぶも

(定家・一五六)
(西行・二一五五)

みしはみなむかしとかはる夢のうちにおどろかれぬはこころなりけり
世の中を夢とみるみるはかなくも猶おどろかぬわがこころかな

(定家・一七一)
(西行・八二七)

又、一首全体の調子の通いあうものでは、次の如きものがある。

道たゆる山のかけはし雪きえて春のくるにもあとのみえけり
つつじさく山のいはかげゆふばえてをぐらはよそのなのみなりけり

(定家・一〇二)
(西行・一八五)

むめの花したゆく水のかげ見ればほひはそでにまづうつりけり
まちいでてくまなきよひの月みれば雲ぞ心にまづかかりける

(定家・一〇八)
(西行・三七八)

あさなぎにゆきかふ舟のけしきまではるをうかぶる浪のうへ哉
身にもしみ物あらげなるけしきさへあはれをせむる風のおとかな

(定家・一〇九)
(西行・一一七四)

見るもうしおもふもくるしかずならでなどいにしへをしのびそめけむ
見るも憂しいかにかすべき我がこころかかる報いの罪にやありける

(定家・一七三)
(西行・一八四一)

猶幾例かを挙げる事ができるが、煩瑣になるのでこの程度にとどめたい。これらの例によって、この「二見浦百首」が、西行の大きな影響下に詠まれたことは明らかであろう。西行の勳進ということからも充分予測されることではあるが、定家が西行の歌をかなり熟読している跡を見る事ができる。

ところで、この百首の中に、定家初期の代表的作品であり、「新古今和歌集」にもとられて名高い

見わたせば花も紅葉もなかりけりうらのとまやの秋のゆふぐれ

(一三五)

が含まれている。「新古今和歌集」では

さびしさは其の色としもなかりけりまさ立つ山の秋の夕暮

寂連

心なき身にもあはれは知られけり鴨たつ沢の秋の夕暮

西行

と並べられている次にあつて、いわゆる三夕の歌として人口に膾炙しているものである。石田吉貞氏は、この定家詠に「源氏物語」明石巻の一節の影響とともに、西行の「心なき……」からの明らかな影響を見られ、その最大の理由として、詩型の類似——殊に下二句の——を指摘された⁽²⁾。

いったい「秋の夕暮」を結句に据えた歌は、「後拾遺集」に至つて六首現われ、以後「金葉集」に一首、「詞花集」に一首、「千載集」に二首見えている。それらは例えば、

寂しさに宿を立ち出て眺むればいづくもおなじ秋の夕暮

(「後拾遺集」良遍法師)

おもひやる心さへこそ寂しけれ大原山のあきのゆふぐれ

(「後拾遺集」藤原国房)

うづらなく真野の入江の浜風に尾花なみよる秋の夕ぐれ

(「金葉集」源俊賴)

何となく物ぞかなしきすが原やふしみの里の秋の夕ぐれ

(「千載集」源俊賴)

の如きであつて、これらは定家もむろん熟知していた筈である。殊に「さびしさに……」は、自身後に「二四代集」「百人秀歌」「百人一首」に採り、又「うづらなく……」は、「二四代集」「近代秀歌」(遺送本)に採っているばかりでなく、「西公談抄」「古来風躰抄」

「後鳥羽院御口伝」などにも秀歌例として引かれており、当時代表的名歌として人々の口の端にのせられていたものである。それゆえ、これらの「の」を畳みかけて結句に「秋の夕暮」を据える形だけからみれば、定家詠が生れるのに、必ずしも西行を必要としなかつたであろう。第三句に「なかりけり」と置く詠み口も、後撰以来勅撰集に散見するのである。

が、やはり石田氏の言われる如く、「うらの苦屋の秋のゆふぐれ」と、「鴨立つ沢の秋の夕暮」の、心・詞・姿すべてにわたる類似は疑い得ないものがある。ものの情趣も解し得ぬ縋流の身にもしみじみとあはれは感じられることだ、という西行の歌に新しさがあるとすれば、歌枕として詠み古された「大原の里」や「ふしみの里」でなく、「鴨立つ沢」という蕭条たる光景の中に、鴨がやがて点となり見えなくなるまで、人間孤独の思いをかみしめて佇立する、その中世人の悩める詩魂にあつたであろう。この歌は西行にとつても自信作だつたようで「山家心中集」「御裳濯河歌合」などにも自撰している。

一方、定家の「見わたせば……」は、いわゆる達磨歌期の最初に位置する「二見浦百首」の中でも、最も象徴的な作品と言うべく、古来さまざまな解釈を生んだが、さまざまな解釈を可能にしたほど、詞が極度に節約されている。ここでは「花も紅葉もない」と否定された眼前の蕭条たる光景に、花や紅葉が盛りであつた折の美しい光景が二重写しとなり、その美的余韻の中に、作者は一步退いて身を置いているのであるが、主体を舞台から消し、否定された客体の中に美を見出している点が、西行の歌に寄りかかりつつ、さらに一步転換させた定家の新しき心だつたと言えよう。定家自身は、この歌を後に「定家卿百番自歌合」や「二四代集」に自撰しておらず、それほど高い評価を下していなかつたようであるが、この歌が中世的幽玄の象徴として、後に空や無を理想とした禅宗、その影響を多分に受けた茶道方面で重んぜられただけの理由は充分にあつたのである。

いずれにせよ、定家の「見わたせば……」は、西行の「心なき……」を直接の契機として詠まれたものと思われ、そうだとすれば、定家の全作品中でも、後世最も有名になつたこの一首こそ、「二見浦百首」が西行の強い影響下に詠出されたことを如実に示しているといえるであろう。

文治三年、西行は二度目の奥州旅行から帰つて、それまでに詠んできた歌の中から、三六番七二首の自歌合を二編結構し、一を伊勢神宮内宮へ、一を同外宮は奉納する目的で、前者は藤原俊成に、後者は定家に加判を依頼している。

俊成に判を依頼した「御裳濯河歌合」には長文の序があり、定家に判を依頼した「宮河歌合」には跋文が付せられていて、両歌合の成立の事情などが詳しく述べられている。それによると、俊成判は程なく完成したが、定家判の方は、定家にとつて歌合の判をするのは最初の事であり、相手は大家であつたから、なかなか進捗しなかつたようである。田村悦子氏によつて紹介された「御物本円位假名消息」⁽³⁾は、途中で西行が何度か加判を催促した書状の一つであるが、それには

内心願ふかく候事に候へば、入道殿の御判は、よかれあしかれ、御心にいれいらざれ申候にし御ことうけ候しかば、とかく申べきには候はず、じゝうどのへは、わざとはげみおぼしめすべし、をろをろにてさぶらはんはけうなく候ぬべし。こがれおはしましてこそしりきたるより、人み候ばかり判してたぶべきに候。御宝前にてよみ申候はんにも、かみかぜなびきおはしませんずることに候と、申しおはしませ、うたのよしあしは、さたにをよばず候。たゞ御心ざしをかの宝前にならびまいらせさせおはしまつるべき事に候と、よく申させおはしませ。……

とあり、入道殿(俊成)とじゝうどの(定家)への依頼の態度は全く異なつていたことがわかる。俊成判は、こちらの依頼を引き受けてくれたのだから、どのようなものであつてもよい、と無条件に受け入れながら、定家に対しては、この歌合判の依頼はあなたの志を神前に供える為のものであるから、精魂傾けて入念な判詞を書くようにと、一段高い立場から激励しているのである。

ところで、歌壇と積極的な交渉を持つとうしなかつた西行が、なぜ自歌合を編み、歌壇の権門である俊成・定家父子に加判を依頼したのか。あるいは又歌人としては未だ未知数ともいえる若い定家に、熱心に加判を依頼しているのはなぜなのか。思うにそれは、歌壇

外にあって作歌の修行を積んだ西行が、生涯の作品の総決算である両宮歌合をもって、歌壇に対して自己の確認を求めた行為であったであろう。それも、六条家という歌学的世界ではなく、どうしても御子左家という詩的世界でなければならなかった。しかもそれは、不即不離の関係を必要とした。歌壇の一つの体系の中に入ってしまったえば、歌壇の動向の中でしか動けないからである。それゆえにこそ西行は、歌会には一度も出席しなかったと思われるのである。御子左への接近は、詩的な世界への接近であり、両宮歌合の加判依頼は、西行の終生の目標であった自然への合一の確認を求めた具体的な行為であったであろう。若い定家に加判を依頼したのは、そうした意味合いに加えて、先に勸進した「二見浦百首」によって、定家の内に秘めた恐るべき才能を認識した西行が、さらに将来への期待を込めて、歌道精進への一つの機会を提供したとも考えられるのである。

ともあれ西行に何度か激励、催促されながら、定家は二年あまりを経て、判詞だけは書きあげた（宮河歌合跋文）。定家はその草稿を病床の西行に送っている。送られてきた判詞を西行が校閲し、返送する時同時に付した消息がいわゆる「贈定家卿文」であって、それを見ると、期待どおりの定家のすぐれた批評に対し、西行は大いに喜び、心からの感謝の意を表しつつ、定家の将来を囑望したのであった。

この「贈定家卿文」でとりあげられているものの中で重要なのは九番の左右である。

左 勝

世の中を思へばなべてちる花の我身をさてもいづちかもせむ

右

花さへによをうき草になりにけり散るを惜めばさそふ山水

右歌心詞にあらはれて、姿もいとをかしう見え侍れば、山水の花のいろ、心もさそはれ侍れど、左歌世の中を思へばなべてといへるより、終りの句の末まで句ごとに思ひいれて、作者の心深くなやませる所侍ればいかにも勝侍らむ。

この判詞に対して、西行は

わが身をさてもという歌の判の御詞に、作者の心深くなやませる所侍ればとか、れ候。かへすがへすおもしろく候ものかな。なやませると申す御詞によるづ皆こもりてめでたくおぼえ侍。これあたらしく出でき候ぬる判の御詞にてこそ候らめ。」

〔贈定家卿文〕

と述べて、「句ごとに思ひいれて、作者の心深くなやませる」という新しい判の詞に、大いに満足している。かつて小林秀雄氏はこの部分を評し、「かへすがへす面白く候ものかな、と言ふ西行は、恐らく定家から全く離れたところで自問自答しているのである。定家への感謝状は、語るに落ちた西行の自讃状にさへ見える。」〔無常といふ事〕所収「西行」と述べられたが、西行の感激した理由は、単に自讃の念というだけでなく、自己の歌に対して持っていた自負が、定家によって確認されたという喜びであつたであろう。又九番右の歌について、定家が「散るを惜めば」より、「春を惜めば」とした方がよい、としたのに対し、西行はいちおう理解を示しつつも、理由をあげて、やはり「散るを惜めば」がよい、と述べている。そして定家は西行の意見をとり入れて、最終的には自説を撤回したのである。現存本文はすべて「散るを惜めば」となっている。

かくして成立した「宮河歌合」であるが、判詞を調べてみると、他の歌合とは異なる特徴がある。それは、「心深し」と評されている歌が六首、それに類する「作者の心深くなやませる」が一首、「心あるさま」が一首あり、他の歌合では常に優位にある「をかし」四首、「優」四首、「艶」二首などを上まわっていることである。勿論、歌合の勝負の判及び判詞は、あくまで二首を比較した上での相對評価であり、評語の数の多寡をもって判断することが危険であることは言うまでもないが、それでも猶、ある評語が用いられ、又類出するということは、定家の歌に対する視点を示すと同時に、定家によって捕えられた西行の歌の特質をかなりの程度に示している、と言つてよい。それゆえ、定家が西行の歌を「心深し」と最も多く評していることは、俊成が「御裳濯河歌合」にやはり「心深し」と一八首（「心こもりて」「心哀ふかし」など類評を入れると二六首）について評し、「をかし」一六首、「艶」五首、「優」四首などを上

まわっている事実と併せ、「心深し」が西行の歌の特質と、それに対する定家・俊成の理解を示している、という意味でやはり注意されなければならないと考える。これは、定家や俊成が判者を勤めた他の歌合において使用された評語は、「優」「をかし」「艶」などが圧倒的であり、「心深し」が最も多く用いられた例は他にみられない、という事実を照してみれば、一層明らかであろう。例えば、定家にとって二度目の判者を勤めた歌合である「千五百番歌合」秋・冬一の百五十番三百首についてみるならば、「をかし」四二首、「優」一九首、「艶」六首、「心深し」三首であり、同じく三度目の「建保二年八月一六日歌合」七五番百五十首については、「優」一五首、「艶」一一首、「をかし」一一首、「心あるさま」三首となっている。又両宮歌合と比較的類似した性格をもつ俊成判「慈鎮和尚自歌合」一〇五番二一〇首では、「おかし」五五首、「心ふかし」二〇首、「艶」八首という結果になっている。

「心深し」の心は、「心をかし」の心と違って、後者が主として趣向を言うのに対し、この心は感情や感動を指している。「心深し」とは、作者の感動が深いことである。だから、「宮河歌合」で「心深し」と評された歌、例えば

憂世にはほのかなりけり秋の月ながむるまゝに物ぞ悲しき

(一六・左)

すつとならば憂世をいとふしるしあらむ我身はくもれ秋の夜の月

(一六・右)

逢ふと見しそのよの夢のさめであれな長きねぶりはうかるべけれど

(三六・左)

あはれあはれこの世はよしやさもあらばあれ来む世もかくや苦しかるべき

(三六・右)

などを見ると、それは孤独の中に深く沈潜して、そこから呪文のように歌い出された、最も西行の特徴を示す歌であり、「心深し」という評は、その西行の歌の特質を最も的確に表わし得ている。西行が自らの歌に深く託したところを、定家はよく理解したと言うべきであろう。「贈定家卿文」で、「作者の心深く悩ませる」という評が、西行をあれほど感激させた理由も、ここにあったと思われるのである。

この歌合は、生涯の作歌活動の総決算としての自撰秀歌撰を、伊勢神宮に奉納するということに画期的な意味があり、形式的にも

三六番に番えた時代不同歌合を第三者に依頼する、といった新しい趣向をもつていて、従来の歌合とは全く性格を異にしている。この歌合結構の為に新しく詠んだ歌もいくらかはあつたろうが、多くは日頃詠み置いた歌を集めて番い合わせたものであり、従つて西行の作歌態度からしても、この歌合の歌は、いわゆる「歌合の歌」とはかなり違つたものであつた。ただ歌合という形式から来る最少限の制約は如何ともし難く、長い詞書を必要とする私的な歌は、おそらく西行も当然除外したと考えられる。西行の歌には長い詞書をもつた歌が多く、例えば「新古今集」にとられた「くちもせぬ其の名ばかりを留め置きて枯野の薄形見にぞみる」、「世の中を厭ふまでこそ難からめかりの宿りををしむ君哉」、「末の世も此の情のみかはらずとみし夢なくばよそにきかまし」なども長い詞書をもつており、又その詞書がなければ、充分意味が通らぬ歌である。それゆえ、たとえ西行自らが秀歌として認めたとしても、そうした歌が歌合から除外されるのはやむを得ぬことである。そのような制約を持っていたということからすれば、この歌合が厳密な意味で西行の秀歌撰であつたといえるかどうか疑わしいが、それはともかくとして、西行の歌が、総じて述懐的気分の濃厚な、私的な場で作られた歌であることも又否定できない。だから定家は、この歌合が「おほかたは歌合の為によりみあつめられた歌に侍ねば」（七番判詞）ということを充分承知しつつ、西行の、伝統和歌から見れば、破格とも受けとられる詞遣いに対して、不満を洩らさずにはいられたであつた。定家がこの歌合評で否定的評価をしている歌は非常に少ないのであるが、否定的評価のほとんどは、詞の問題に集中される。「つみ知らせばや」（三番右）「頭の花に」（七番左）、「あなあやにくの」（八番左）などは歌合の歌としては不適當だとしており、先に引用した三六番右に対しては

「この世」とおき、「来む世」といへる。偏へに風情を先として、詞を勞らず見え侍れど、かやうの難は、此の歌合にとりてすべ
てあるまじき事に侍れば……

と、寛容な態度を見せつゝ、不満は隠せなかつた。「この世」と言い、「来む世」と置いては、同心病を犯していることになり、他の歌病に対しては寛容な定家も、同心病だけは許し難いものがあつたのである。因みに「宮河歌合」には、初句頭音と四句目頭音が同音になる平頭病を犯した歌が四首、初句頭音も二句目頭音が同音になる岩樹病を犯した歌が三首、三句目末音と五句目末音が同音となる声

韻病を犯した歌が三首、それぞれある。歌壇の圏外にあった西行には、作歌に際し、これらの歌病はもとより、同心病さえもあえて無視しようとする積極的な意志があったのであろう。

定家は、この歌合が世の普通の歌合ではなく、あくまで特殊のものだとする態度をはっきりと示している。例外だからとやかく言わないが、普通の歌合なら許せぬことだと言っているのである。そこに我々は、定家と西行が個人的にはいかに強い敬愛の絆で結ばれていたとしても、二人の間には乗り越え難い立場の相違があったことをみることが出来る。それは、歌をもって自己を世に問うことを宿命づけられた専門歌人と、歌壇の圏外にある歌人であり、かつ隠者として生きた者との乗り越え難い立場の相違からくるものと思われるのである。

この歌合を定家は真剣かつ敬虔な態度で判をしているが、判詞完成までに二年余も要したことは、定家がいかにもこの歌合に精根傾けたかを示している。判詞は俊成のそれに比して概して簡略であり、使用評語の数も俊成の約半分で、歌観もおおむね俊成と同傾向であるが、それでもいくつかの将来の定家歌論の基礎となるものを見出すことができる。定家はこの歌合と真剣に取り組むことによって、後年の歌論家としてこの基礎を築いた、という意味で、定家にとっても記念すべきものであったと思われる。

四

「新古今和歌集」は、周知のように定家を含む六人の撰者——寂蓮は早く没しているので実際には五人である——が、後鳥羽院の命で選歌資料を撰進し、最終的には院の手で撰歌の決定が行なわれたものである。西行の死後一五年を経て編まれたこの歌集に、西行の歌は四首入集し、「新古今集」における最多入集歌人となったのである。

さて、「新古今集」の現存伝本のかかりのものに撰者名註記がある。今、後藤重郎氏の

1、撰者名註記は、建仁三年四月上進された第一次選歌群に關し、どの歌が誰の選歌であるかを示すものである。

2、註記を有しない歌は、御点時代以後、主として後鳥羽院の御意向の下に（良経の意向も加はり）入集を見た、第二次選歌群ともいふべきものである。⁽⁵⁾

とされる説に従い、氏の調査された撰者名註記の一覽表の中から、比較の都合上、二十卷全部に撰者名註記を有し、かつ五人全部の撰者名を有するもの六本を選んで、西行の歌を誰が採っているか、その数を調べてみると、次の表のようになる。（但し柳・武・近の三本は、巻一九神祇においてのみ「定家」の名を欠く。）

通具	有家	雅経	家隆	定家	
1	15	52	63	66	穂 _甲
1	16	51	62	65	寿
1	18	49	62	62	鷹 _甲
1	16	49	63	63	柳
1	16	49	63	63	武
1	16	49	63	63	近
1	15	46	61	62	五本以上にある歌
1	14	41	55	60	六本全部にある歌

穂_甲——穂久邇文庫蔵本（甲）

寿——谷山茂博氏蔵寿本

鷹_甲——宮内庁書陵部蔵鷹司城南館旧蔵本（甲）

柳——武田祐吉博士蔵柳瀬福市氏旧蔵本

武——武田祐吉博士藏一本

近——武田祐吉博士藏近藤盛行旧藏本

諸本により多少の出入りはあるが（柳・武・近の三本はきわめて近い本で、西行の歌に関する限り全く一致する。）それほどではなく、大方の傾向は窺知できよう。こゝにとりあげた六本のうち、一本のみに欠くものを誤脱と解し、五本以上にある歌を考察の対象としてとりあげることとすると、西行の新古今入集歌九四首中、約三分の二にあたる六二首が、定家提出の資料の中にあつたことになり、次いで家隆が六一首、雅経がほぼ半数の四六首を撰し、有家・通具の選歌が非常に少ないことが知られる。嚴密には、これらの撰者の提出資料の中から、後鳥羽院がさらに選んだものであるから、この数字は相対的な意味しか持たぬであらうが、それにしても、新古今における西行の歌の三分の二が、定家の提出資料の中にあつたということは、注目に値する。それは院の西行評価の高さと共に、定家の西行評価の高さをも示すものでなくてはならない。

内容について見るならば、五本以上にある三人共撰歌は二五首で、その内訳は

定家・家隆・雅経

二〇首

有家・定家・雅経

二首

有家・定家・家隆

二首

有家・家隆・雅経

一首

となっている。定家・家隆・雅経の撰歌が二〇首にのぼる事実は、これら御子左家の撰歌基準の近さを示していよう。

又、四人共撰歌は五首あるが、その全部が「有定隆雅」となっている。

あはれいかに草葉の露のこぼるらん秋風たちぬみやぎ野のはら

（秋上）

津の国の難波の春は夢なれやあしの枯葉に風渡るなり

（冬）

むかし思ふ庭にうき木をつみ置きてみしよにもにぬ年の暮かな

（冬）

あはれとてとふ人のなどなかるらん物思ふ宿のをぎのうはかせ

（恋四）

よしの山やがて出でじとおもふ身を花ちりなばと人やまつらん

(雑・中)

次に、「御裳濯河歌合」「宮河歌合」より「新古今集」にとられたものは、それぞれ二三首、一六首、計三九首に及んでいる。「六百番歌合」千二百首中、新古今にとられた歌が三五首であったことと比較すれば、これらの歌合がいかにも質的に優れたものであったか、こうした入集歌数の面からも考えられることである。この「両宮歌合」より新古今に入集した三九首のうち、一七首が三人以上の共撰歌となっている。つまりそれらは、西行にとつても、又他によつても認められる秀歌であったといえよう。

ふつう「新古今集」における西行評価の高さは、後鳥羽院によるものと考えられているが、院の単独撰歌は西行の場合一首のみであり、「あふまでのいのちもがなど思ひしはくやしかりけるわが心かな」(従来考えられている以上の御子左グループによる支持、就中定家の理解もその背後にあったことを考えないわけにはいかない)のである。

ところで、「新古今集」には、この二つの歌合から三九首という大量の入集をみたのであるが、この両歌合からかなりの負歌——「御裳濯河歌合」より六首、「宮河歌合」より四首、計十首——がとられていて問題とされている。このうち同番の勝歌がすでに「千載集」にとられているもの三首、勝歌の方も「新古今集」にとられたものが二首あるから、歌合が左右の相對評価であることを考えると、この五首については問題にならない。問題は、勝歌がとられず負歌のみ入首した次の五首である。

- 1、とめ来かし梅さかりなる我宿をうときも人の折りにこそよれ
——御裳濯河歌合 一二番右 有定雅
- 2、数ならぬ心のとがになしはてじしらせでこそは身をも恨みめ
——御裳濯河歌合 二四番左 隆
- 3、山かげに澄まぬ心はいかなれや惜まれている月もあるよに
——宮河歌合 一三番左 雅
- 4、月の色に心を深くそめましや都をいでぬ我身なりせば
——宮河歌合 一四番左 隆
- 5、身をしれば人のとがとは思はぬに恨みがほにもぬるゝ袖かな
——宮河歌合 三四番左 定

藤平春男氏は、「新古今集」における歌合負歌入集の理由として、(1)俊成定家の専門家としこの性格と、後鳥羽院のディレクタント的性格との相違、(2)「新古今集」が感傷的気分の濃いもの、より具象的なものを選んでいこと、などを指摘されたが、定家の註記のない

「数ならぬ……」、「山かげに……」、「月の色に……」などはまさにそれであつて、このような述懐性の濃い歌を、定家は高く評価しなかつたようである。「とめ来かし……」については、負と判定したのは俊成であり、俊成と定家の選歌眼の違いという面からも説明は可能だが、最後まで問題となるのは、「身をすれば……」の一首である。宮河歌合の負歌のみが入首し、しかも定家の撰者名註記があるという、はなはだ奇妙な現象を呈しているのである。おそらくこれは、定家に時間の経過による歌観の変化がないとすると、左右両方とも定家の提出資料の中にあり、うち左のみを後鳥羽院がとつた、と解すべきであろう。「とめ来かし」も同様の解釈が可能だが、残る三首は定家と後鳥羽院の間の、撰歌基準の相違ということ以外には、説明がつかないのである。「新古今集」において九四首という多歌の歌が撰入された背後には、定家の高い西行評価とともに、さらにより幅の広い後鳥羽院による受容があつたのである。

五

定家の歌論書として「近代秀歌」「詠歌大概」「毎月抄」などがあり、西行には直接自分で書いたものではないが、蓮阿による聞き書きである「西公談抄」が知られている。又定家には八代集からの秀歌撰である「二四代集」「定家八代抄」とも、「八代集秀逸」などがあつて、定家の秀歌として認定した歌がどのようなものであるかを、具体的に知ることができる。

定家は「殊可_二見習_一者古今、伊勢物語、後撰、拾遺、三十六人集之内殊上_レ歌可_レ懸_二心人丸・貫之・忠峯・伊勢・小町之類也_一」（詠歌大概）と言ひ、又「西公談抄」には「和歌はうるはしく詠むべきなり。古今集の風躰を本として詠むべし、中にも雑体を常に見るべし」とあつて、古今集を重んじている点は両者共通している。ただ、窪田章一郎氏も指摘されたように、西行が古今集の中でも特に雑歌を重んじていることが和歌史的に重要な意味を持ち、その点が西行と定家との微妙な、そして重要な相違を示すのである。言語の構成美の極致を追求した定家と、自己をいかに歌に盛り込むかが、より主要な関心事だつたと思われる西行の相違がそこには見られる。

定家は建保三年～四年（一一二五～一一二六）頃、「二四代集」を撰んでいる。この書は、八代集からの秀歌選であると共に、定家

の技術参考書であったとされるが、安永本で一八〇六首（八代知頭抄本では一八一一首）の歌数を有する。ここに採られた歌人とその歌数を石田氏の御調査⁽⁹⁾によって、二〇首以上とられている歌人をあげてみると、

人麻呂	五五	俊成	五二	西行	五〇	貫之	四九
業平	三八	和泉式部	三七	慈円	三一	良経	二九
式子内親王	二七	俊頼	二六	素性法師	二三	家隆	二二
後鳥羽院	二一	友則	二〇				

となっている。歌数が多いだけに、定家の歌謡が多面的な形で表われていると思われるが、西行の位置はきわめて高いことが注目される。

藤平氏は、「定家八代抄」と「西公談抄」の歌の一致率を調査されており、それによると、「西公談抄」に引用されている歌五五首中三九首が一致し、特に前半の秀歌例として引用された歌三六首については、三〇首まで一致する。ここでも両者の理想としていた歌が、いかに近似していたかが思われる。

樋口芳麻呂氏によって紹介された「別本八代集秀逸」⁽¹¹⁾は、後鳥羽院・家隆・定家が、八代集の歌の中から秀歌を各十首ずつ撰んだものである。まず「千載集」の歌二一首（重複して選ばれている歌があるから、三〇首にはならない）について二首以上とられているものを見ると、

俊頼	六首	俊成	四首	西行	三首	顕輔	二首
清輔	二首						

となっている。「千載集」では、一位俊頼五二首、二位俊成三六首、七位清輔二〇首、九位西行一八首、顕輔二二首という入集状況であるから、これはかなり高い評価である。ここでとられた西行の歌は次の三首であり、定家がうち二首を選んでゐる。

なげけとて月やはものを思はするかこちがはなるわがなみだ哉

（勅・家・定）

此世にて又あふまじきかなしさにすゝめし人ぞこゝろみだれし
をしなべて花のさかりになりにけり山のはごとにかかるしら雲

(定)
(勅)
(注・勅||後鳥羽院)

次に「新古今集」歌二三首のうち、二首以上とられているものは

西行 四首 後鳥羽院 三首 俊成 二首 定家 二首
清輔 二首

となつてゐる。このうち西行の歌は

風になびくふじの煙の空に消てゆくゑもしらぬわがおもひかな

あはれいかに草葉の露のこぼるらむ秋かせたちぬ宮ぎのゝはら

秋しのや外山のさとやしぐるらん伊駒のたけに雲のかゝれる

くまもなき折しも人をおもひ出てこゝろとつきをやつしつる哉

の四首で、うち三首を定家がとつてゐる。定家は、「新古今和歌集」から、他に後鳥羽院三首、俊成・家隆・良経・清輔各一首ずつを

とつてゐるが、定家の西行に対する高い評価が、新古今での撰進歌の数の多さと共に注目されるのである。

次に「近代秀歌」(自筆本)は、定家が実朝に和歌の作法を指導する為に書き贈つたといわれる流布本(遣送本)を後日書き改めたものであるが、今、秀歌例として引かれた八三首を、歌人毎に整理してみると次のようになっている。

俊成 六首 西行 五首 後鳥羽院 四首 伊勢 四首
俊頼 四首 経信 三首 遍昭 三首 行平 三首
人麿 三首 (以下略)

これも「三四代集」からの抄出であるから、俊成に次ぐ順位は順当であろう。西行の歌は前掲の「あはれいかに……」、「秋しのや…

…、「この世にて……」、「なげけとて……」、「くまもなき……」の五首であり、全部「八代集秀逸」でとられた歌と重複している。

次に自筆本「近代秀歌」が書かれて間もなく成立したとみられる「詠歌大概」は、定家が後鳥羽院の皇子尊快法親王の為に著わしたものとされるが、これには秀歌として百三首を載せている。その内訳は次の如くである。

俊	成	七首	西	行	六首	後鳥羽院	六首	俊	頼	五首	
良	経	五首	貫	之	四首	清	輔	四首	人	麿	四首（以下略）

西行が、後鳥羽院とともに俊成に次いで多いが、これも「二四代集」からの抄出であり、順当な結果であろう。西行の六首というのは前掲の「なげけとて……」、「をしなべて……」、「あはれいかに……」、「秋しのや……」の他に、次の二首を含んでいる。

道のべの清水ながるゝ柳かげしばしとてこそ立どまりつれ

白雲をつばさにかけて行く雁の門田の面に友したふ也

さて、定家が西行の歌の中で特に高い評価を下した歌はいかなるものであったのか、以上の結果を整理してみると次のようになる。

- 1、なげけとて月やはものを思はするかこちがほなるわがなみだ哉
- 2、あはれいかに草葉の露のこぼらむ秋かせたちぬ宮ぎのゝはら
- 3、秋しのや外山のさとやしぐるらん伊駒のたけに雲のかゝれる
- 4、くまもなき折しも人をおもひ出てこゝろとつきをやつしつる哉
- 5、此世にて又あふまじきかなしさにすゝめし人ぞこゝろみだれし
- 6、をしなべて花のさかりになりにけり山のはごとにかかるしら雲
- 7、道のべの清水ながるゝ柳かげしばしとてこそ立どまりつれ
- 8、白雲をつばさにかけて行く雁の門田の面に友したふ也

これらの歌の所在を○印で示すと、次の表の如くである。

(1) なげけとて	恋	○																		
(2) あはれいかに	秋	○																		
(3) 秋しはや	冬	○																		
(4) くまもなき	恋	○																		
(5) 此世にて	哀傷	○																		
(6) をしなべて	春	○																		
(7) 道のべの	夏	○																		
(8) 白雲を	秋	○																		
	部立																			
	二四代集																			
	八代集秀逸																			
	近代秀歌																			
	詠歌大概																			
	新古今における定家撰進歌																			
	百人一首																			
	備考																			
	御裳溜河歌合																			
	御裳溜河歌合																			
	宮河歌合																			
	宮河歌合																			

こゝで注意すべきは、四季歌が五首で最も多く、恋歌二首がそれに次ぎ、雑歌が一首もみられないことである。因みに「新古今集」で、西行と定家の歌の、部立別の入集歌の割合は次のようになっている。

定家 (46首中)
17首 (37.0%)
1首
1首
1首
6首
13首 (28.3%)
6首 (13.0%)
1首
0

	新古今集(1979首中)	西 行 (94首中)
四 季	706首 (35.7%)	26首 (27.7%)
賀	50首	0
哀 傷	100首	4首
離 別	39首	3首
羈 旅	94首	5首
恋	445首 (22.5%)	17首 (18.1%)
雑	417首 (21.1%)	34首 (36.2%)
神 祇	65首	3首
釈 教	63首	2首

一見して明らかなのは、西行の新古今入集歌のうち最も大きなウエイトを占めるのは雑歌であり、「新古今集」全体の中で占める雑歌の平均値をはるかに上まわっているのに対し、定家の入集歌は、四季歌と恋歌の割合が高く、雑歌のそれは著しく低いことである。西行の歌が雑歌的傾向に大きな特徴をもち、定家が恋歌に優れていることは、こうした入集歌の面にも表われている。ところで先に挙げた新古今における西行の歌に関する定家の撰進歌六二首中、四季歌は一七首、恋一二首、雑二六首であるから、普通の秀歌としては雑歌も十分に尊重している。しかし、この中からさらに格別の秀歌を選ぶ時には、雑歌は除かれ、専ら四季歌と恋歌とに集中したの

である。

(1)「なげけとて……」は、「百人一首」を含む多くの定家の秀歌撰にとられ、西行の歌の中でも、定家による最高の評価を受けた歌である。月は桜とともに、西行の最も親しい自然の友だったのであるが、もとよりそれは、単なる審美的対象としての月ではあり得ず、時に心の闇を晴らす真如の月であり、時にそれをそのまま、恋人に置きかえてもよいくらいに、狂おしい執着の対象であった。若き日に深刻な恋愛体験があつたらしい西行は、いくつかのすぐれた恋の歌を詠んでいるが、「御裳濯河歌合」判で俊成が、「心深く姿優なり」と評しているように、この歌は、悩める女の喘ぐが如き風情と、一步離れたところから自分を突き放した淡い自虐の念とが渾然と詠み下されて、定家はそこに限りなく艶なる心を感じたのであろう。「御裳濯河歌合」に自撰しているから、西行にとって自信作であつたに違いないが、余情妖艶を理想とし、「百人一首」に恋歌を心ゆくまで採っている晩年の定家にとつても、最も庶幾さるべき歌の姿だつたのであろう。その意味では(4)「くまもなき……」も同じ趣の歌であつて、円かなる月にふと恋人の面影を見て、一層深く心を悩ませる、そのたをやかな風情に、やはり艶なる心を認めたものと思われる。同じ恋の歌でも、西行には「あはれあはれこの世はよしやさもあらばあれ来む世もかくや苦しかるべき」「逢ふと見しその夜の夢のさめであれな長きねぶりは憂かるべけれど」(共に「宮河歌合」三六番)のような、激しい恋の苦悩を直截に歌つた歌がある。むしろこの系統の歌の方が西行振りを示しているものと思われるが、あまりに感情を率直に、あるいは露骨に詠み込んだものは、定家の好尚と鋭く対立する面があつたと思われるのである。

(2)・(3)・(5)・(6)・(7)は四季歌である。(2)「あはれいかに……」は、新古今における四人共選歌でもあつた。「秋風たちぬ」という眼前の情景に誘われて、遠く會遊の地宮城野に思いを馳せたのである。宮城野は萩の名所であるが、かつて訪れた折の情景の回想が、あたかも眼前のものかと思われるほど現実感をもち、「あはれ」の抒情が一首を濡れとおつて、定家にとつても手放しで認め得る佳品であつたと思われる。(3)「秋しのや……」も又、眼前の伊駒(生駒)のたけに雲がかかっているのを見て、その麓の秋しのの山に里はどんなにしくれているだろうと、やはり遠く思いを馳せての詠である。定家は、「生駒のたけの雲をみてと山の里の時雨を思へる心をかしく聞え待れば」として勝を与えているが、近景に觸発されて遠く思いを馳せるところが、背後の生活に支えられて生き生きとした

描写を生み、「心をかし」という評になったものであろう。(6)「をしなべて」は「御裳濯河歌合」で、「麗はしく、たけ高く見ゆ」「こともなくうるはし」と評され、「千載集」にもとられたものである。桜が一面に咲いた壮大な情景に素直に感動したもので、従来の勅撰集的感觉で見ても、充分に「うるはし」い歌である。(7)「道のべの……」は旅中の一点景で「水のべに清水流るゝ柳かけ」という情景描写と「しばしとてこそ立ちどまりつれ」という心理描写が見事な調和をみせて閑然するところがない。やはり背後の生活を実感させるさわやかな歌となっている。(8)「白雲を……」は秋、白雲をつばさにかけて颯爽と飛び来った雁が、門田の面に翼を休めている雁に親しく呼びかけるが如く鳴いた、という情景を詠んだもので、「友慕ふなる」に、自然の風物すべてに人間に対すると同じ親しさを感じた西行の面影が躍如としている。「翼にかけていく」とい颯爽とした表現は、西行によって初めて用いられたと思われ、以後新古今時代にしばしば使用された、いわば新風とも言えるものであつて、定家はこうした点も高く評価したのであろう。「宮河歌合」判には、「心詞ごとこひねがはれ待れば」と評されている。

これらの恋歌や四季歌を通じていえることは、恋歌においては艶の色彩の濃いものを、四季歌においては典雅な詞を用いて麗しく詠み下され、しかもそこに新しい心を盛った歌——それは多く、生活に裏付けられたものであるが——、即ち定家の好尚に合致するものととられていることを知る。「心なき身にもあはれは知られけりしぎ立つ沢の秋の夕暮」「年たけて又こゆべしと思ひきや命なりけり小夜の中山」「さびしさにたへたる人のまたもあれな庵ならべむ冬山里」など述懐の気分の濃厚な歌は、「新古今集」では撰進しているが、「二四代集」等の秀歌撰には見られなところからみると、いちおうの秀歌とは認めても、それ以上のもではなく、そこに西行の目指したものと違つた、定家の歌観をみる事ができよう。

このことは、これらの秀歌撰に、定家によって全く採録されなかつた西行の歌を、「新古今集」からとり出して比較してみれば、いっそう明らかとなる。それらは例えば、

小山田の庵近く鳴く鹿のねにおどろかされておどろかすかな

(隆)

都には月をあはれと思ひしは数にもあらぬすさびなりけり

(隆)

数ならぬ心のとがになしはてじしらせでこそは身をもうらみめ

山ふかくさこそ心はかよふともすまであはれをしらん物かは

(隆)
(雅)

など、生活に即した実感を歌ったものが多い。「山ふかく」の歌など、都にいて空想で山住みの生活のあはれを歌おうとする宮廷歌人を揶揄しているかのようである。これらを先の歌と比べてみると、定家の庶機した歌と好尚に合わぬ歌とは明白で、心と詞とが渾然一体となって、麗しい調和した姿を現わしてこなければ、定家にとって秀歌としては認め難いものだったと思われるのである。

六

「新古今和歌集」成立後三十年を経て、嘉禎元年（一二三五）定家の手によって「新勅撰和歌集」の成立をみた。さて、「新勅撰集」における新古今主要歌人の歌の入集状況は、次の如くになっている。

	新古今集	新勅撰集
西 行	94	14
慈 円	92	27
良 経	79	36
俊 成	72	35
式子内親王	49	14
定 家	46	15
家 隆	35	43
寂 蓮	35	8
後鳥羽院	33	0
貫 之	32	14

ここに挙げた新古今主要歌人のうち、家隆を除くすべてが大きく歌数を減らされており、殊に西行の九四首から一四首へという激減ぶり、「新勅撰集」全体の歌数が「新古今集」の約七割であることを考慮しても、猶不審であるといわねばならない。一四首という歌数は、貫之・和泉式部・式子内親王と並び、入集順位から言えば、十三位ということになる。既に見てきた如く、これまでの定家の西行評価はきわめて高いものがあつたが、こゝに至つてなぜこのような現象をひき起したのだろうか。

この問題の主要な部分は「新勅撰集」の持つ特殊な性格に帰せられると考へる。

寛喜二年（一一三〇）、関白道家より定家に対し、新しい勅撰集について下問があつた時、定家は撰者たることを望まぬ旨を答へ、「明月記」には、今撰べば三上皇（後鳥羽院、土御門院・順徳院）等の作品が多くなり、今上の作品が少なくなるから、時期として適当でない、と記している。にもかゝらず二年後の貞永元年、撰集の命が下り、定家もそれを受けることになるが、当初からこのような問題を抱えていたことからも予測されるように、「新勅撰集」が成るに當つては、幕府と皇室の關係からくる政治的な制約が、非常に大きく作用していたのである。この点に関しては石田氏に詳細な御論考があるので、詳しくはそれに拠られたい。その主要な点は、「新勅撰集」が、幕府に対する慎重な配慮から、後鳥羽院、土御門院、順徳院の三上皇が除かれたのみならず、新古今に比し天皇、皇族を大幅に削り、代りに実朝をはじめとする鎌倉武士・九条・西園寺家の主人側及至権勢者、親しい知友、親族等の歌が多数を占めていることである。新古今では二六人の天皇の歌が入集していたのに対し、新勅撰ではわずか八人であり、又「新勅撰集」における入集歌数の多い当代歌人を見ると、そのほとんどが定家と親しい關係を持つてゐる。そしてそのような態度で編まれた「新勅撰集」は、たとえ入集をみたとしても、その歌数については、当然定家の恣意が加えられていることを予想してもよいであらう。

そうした事情を踏まえながら、西行の「新勅撰集」における、激減した入集歌数の問題を考へてみると、最も大きな問題として浮び上つてくるのは、定家と後鳥羽院の対立である。

まず新古今撰定当時から既にみられた定家と後鳥羽院の撰歌をめぐる対立は、最勝四天王院御障子歌を契機としていよいよ決定的となつたが、定家単独撰である「新勅撰集」は、新古今を充分に意識した上での、西行を最上位に処遇した後鳥羽院に対する反発の所産

である、という一面をも考えることができる。とすれば西行の歌数を減少させることは、やむを得ざる状況だったのではなからうか。次に「新勅撰集」には、後鳥羽院歌壇に対する定家歌壇を作らうとする、定家の積極的意志が働いていたのではないかと思われる点である。後鳥羽院歌壇がある限りは、定家はその枠の中でしか動くことができない。「二四代集」以下の秀歌撰も結局は新古今を軸としたものにならざるを得ないという一面があったであろう。定家はそれまでの後鳥羽院歌壇とは異質な、それと相拮抗する定家歌壇への布陣として、「新勅撰集」をもって自己の位置を試みようとしたのではあるまいか。そこには政治的実力者の背景をも必要とし、それゆえに九条道家や西園寺公経等が「新勅撰集」の中で、手厚く遇されたものと思われるのである。（公経の入集歌数は三〇首、入集順位第四位、道家は同じく二五首・第六位である。）

さらには消極的な理由ながら、西行の皇室や平家に対する近い関係が考えられる。西行は、若き日に鳥羽院下北面の武士として出仕して以来、殊に崇徳院に対する敬慕の念は、終生変らぬものがあつた。「宮河歌合」に自撰した「松山の浪にながれて来し舟のやがてむなしくなりにけるかな」は、讃岐の崇徳院陵を詣でた折の詠であり、鳥羽院崩御の折に詠んだ「道かはるみゆき悲しき今宵かなかぎりの旅と見るにつけても」と番えて、自らの人生にとって大きな存在であつた両院を追憶して記念したものと思われる。加えて、平氏には親近感を抱いても、源氏に対しては必ずしも好感を持ってなかつたらしいことは、幾首かの西行の歌及びその詞書等によつてみることができぬ。「山家集」には承安二年、津の国和田で催された清盛主催の千僧供養、万燈会に参加した折の歌が見え、又「高野山宝簡集」にある西行自筆の手紙には、清盛との接触を示す記事が見える一方、源氏に対しては、義仲の死を伝え聞いて、「木曾と申す武者死に待りけりな」と詞書きし、「木曾人は海のいかりをしづめかねて死出の山にも入りけるかな」と冷靜に歌っており、源氏よりは平家に近い位置にいた西行を思わせるものがある。こうした西行の皇室・平家との縁も、西行を「新勅撰集」から後退せしめる背景の一つではなかつたかと思われる。

以上のような定家の幕府に対する慎重な配慮のもとに成立した新勅撰の特殊性からみて、たとえ時間の経過によつて定家の歌観に変質が認められたとしても、政治的な要因がかくの如くに複雑に絡みあい、強力に作用していた以上、「新勅撰集」における西行の歌の

入集歌教をもつて、定家の西行評価を判断するには、猶躊躇されるものがある。この点に関しては、いずれ稿を改めて論述したい。

七

以上定家の西行評価をめぐる問題を大まかに眺めてきたが、この両者を比較してみると、確かに対照的な面も少なくない。定家を支えているものは、日本の散文と和歌と漢詩文であり、定家は王朝文化を一手に引き受けて、それを消化していた。しかし、西行はそれが許される立場になかったのである。伝統を踏まえて、伝統をどのよう乗り越えようかというところに、定家の課題があった。定家は漢詩文に対して深い造詣を持っていたが、それは定家のみならず、当時の知識層一般を通じての教養でもあった。これが和歌の中に渾然と入ってきたところに、西行とはかなりの共通点を見出しながら、実際の和歌の中に異質な面の展開を齎すことになったのではないかと思われる。

そうした西行と定家の相違にもかかわらず、両者の間には深い理解と尊敬の念が通いあっていた。というよりはむしろ、異質であったからこそ、相手の存在をかえってよく理解できた面もあろうし、同時に異質なものを評価しようとする定家の抱擁力の大きさも、そこには認められよう。いずれにせよ激動期を生きて、共に孤独に新しい道を模索した二人の歌人の間には、石田氏の言われるように、深い魂の共感があつたとみることができる。⁽¹³⁾ そうして、定家の深い理解によって、西行は後世の高い評価を受ける基礎を与えられたのであり、定家は又西行によって、その天賦の才が開花する重要な契機を与えられた、と言っても、決して過言ではないと思われるのである。

注

(1) 久保田淳『新古今歌人の研究』第三篇第二章第二節二

(2) 石田吉貞『新古今世界と中世文学』(上)第一編第四、(三)

(3) 田村悦子「西行の筆蹟資料の検討——御物本円位仮名消息をめぐって——」〔『美術研究』二一四号〕

(4) 西行は「贈定家卿文」の中で「右の歌の、春を惜めばさそふ山水と候。春のもじ妙に聞え候。たけ高くなり、心もこもり面白くも覚え候。散るを惜めばよりも春を惜めばと、少しも思ひよらず候ひける、面白く覚え候。(中略)かく申し置き候て後、又今ひとときは更に唯今思ふこと候。たゞ散るを惜めばさそふ山水にて候べきやらむと覚え候。」として、以下にその理由を述べている。

(5) 後藤重郎『新古今和歌集の基礎的研究』第九章第三節

(6) 藤平春男『新古今歌風の形成』第二章Ⅲ

(7) 窪田章一郎『西行の研究』第三篇第二章2

(8) 藤平春男『新古今歌風の形成』第二章Ⅱ二

(9) 石田吉貞『藤原定家の研究』第三編第一章

(10) 注8に同じ。

(11) 樋口芳麻呂『定家八代抄とその研究』(下)

(12) 石田吉貞『新古今世界と中世文学』(上)第一編第六(一)

(13) 注2に同じ。